

(様式2)

公立大学法人青森公立大学

第一期中期目標期間業務実績評価書

(平成21年度～平成26年度)

平成27年8月

青森市地方独立行政法人評価委員会

目 次

| | | |
|-----|---------------------------------------|-----|
| I | 評価の基本的な考え方 | 1 頁 |
| II | 全体評価 | |
| 1 | 総評 | 3 頁 |
| 2 | 業務の実施状況 | 4 頁 |
| 3 | 組織、業務運営等に係る改善事項等 | 4 頁 |
| III | 項目別評価 | |
| 1 | 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育） | 5 頁 |
| 2 | 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究） | 6 頁 |
| 3 | 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献） | 6 頁 |
| 4 | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画 | 7 頁 |
| 5 | 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画 | 8 頁 |
| 6 | 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画 | 9 頁 |
| 7 | その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画 | 9 頁 |

I 評価の基本的な考え方等

青森市地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第30条の規定に基づき、公立大学法人青森公立大学（以下「法人」という。）の第一期中期目標期間における業務実績について評価を行った。

評価の実施に当たっては、法人の中期計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行うとともに、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行った。

1 項目別評価

調査・分析の結果を踏まえ、中期計画の次の事項（以下「大項目」という。）ごとに、中期目標の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況を評価する。

【大項目】

- ①教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）
- ②教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）
- ③教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献）
- ④業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画
- ⑤財務内容の改善に関する目標を達成するための計画
- ⑥自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画
- ⑦その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

【5段階評価】

- 5：中期目標の達成において特筆すべき進捗状況にある。
- 4：中期目標を達成している。
- 3：中期目標をおおむね達成している。
- 2：中期目標の達成においてやや不十分な状況にある。
- 1：中期目標の達成において著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、第一期中期目標期間における業務実績の全体について、記述式により市民がわかりやすい総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

3 青森市地方独立行政法人評価委員会委員

| 区 分 | 氏 名 | 役 職 等 |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 委 員 長 | 若井 敬一郎 | 青森商工会議所会頭 |
| 委 員 | 井畑 明男 | 株式会社青森銀行顧問 (前一般社団法人青森県経営者協会会長) |
| 委 員 | 内村 隆志 | 日本労働組合総連合会青森県連合会会長 |
| 委 員 | 馬場 忠彦 | 公立大学法人青森県立保健大学事務局長 |
| 委 員 | 山口 智之 | 日本銀行青森支店長 |

Ⅱ 全体評価

1 総評

公立大学法人青森公立大学は、経営経済の分野の諸問題について地域性を軸にした理論的・実証的研究を推進し、その研究成果に基づいて、広く社会に有為な人材を輩出し、更には、大学が存在する地域を中心として国内外に大学が持つ知的財産を還元し、貢献するという使命を帯びている。

第1期中期目標期間においては、インターンシップ制度の充実、資格試験の支援強化、教育改善を目的とした学生の授業評価の実施など、学生への積極的な支援及び人材の養成を図るとともに、地域課題・国際的課題の研究推進、研究成果の公開、研究成果の社会還元などに加え、地域連携センターの設置、大学間連携の推進、企業・NPO及び県内市町村との連携など積極的に地域貢献活動の推進を図っていることは評価する。

また、事務配分の機動的な見直しなど、業務運営の改善及び効率化並びに業務の集約化及び経費の抑制など財務内容の改善にも取り組んでいるところである。

これらの教育分野の充実、効果的な業務運営及び効率的な事務改善に積極的に取り組んだことにより、総じて中期計画に定めた事項を着実に実施していると判断され、中期目標を達成していると評価できる。

今後においても、事業の成果を重視した事業の実施や人材の養成を図り、広く地域に開かれた大学として、教育研究成果の還元による地域貢献活動を一層推進し、産業経済の発展及び文化の向上に努めるよう期待する。

2 業務の実施状況

業務の実施状況は、中期計画策定時からの外部環境の変化により6項目を実施しないとしたものの、全体として中期計画に定めた事項は着実に実施していると判断できる。

教育に関する事項の主な取組としては、インターンシップ制度の充実、資格試験の支援強化などの実施により、就職率については年々増加し、平成26年度においては、平成5年の開学以来、過去最高値の99.6パーセントの数値を達成するなど高水準となっており、学生へのキャリア教育等の取組の成果と評価する。今後は、就職率のみならず、地元定着率の向上を図るため、満足度の分析とそれに基づくキャリア支援の強化を求める。

また、教育改善を目的とした学生の授業評価の実施、大学院前期課程の教育体制の充実、退学勧告制度の改善、FD（教員の教育・研究の質の維持・向上を図るための取組）の充実などの実施により、学生支援や人材育成の支援体制も構築された。

研究や地域貢献に関する事項の主な取組としては、戦略的研究助成事業の創設、地域課題・国際的課題の研究推進、研究成果の社会還元や地域連携センターの設置により、企業、大学及び県内市町村等との連携の推進が図られた。

業務運営の改善及び効率化に関する事項の主な取組としては、戦略会議の設置、学外の意見の大学運営への反映、人事ルールの見直し、事務配分の機動的な見直しなどを行った。

財務内容の改善に関する事項の主な取組としては、オープンキャンパスを通じた減免制度の実施、積極的な競争的資金や寄附金の獲得、業務の集約化と経費の抑制、入札方法の見直しなどを行った。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する事項の主な取組としては、自己点検・評価の基準設定、教員の自己評価制度の実施、第三者の認証評価機関による評価の実施と結果公表などを行った。

その他業務運営に関する重要事項の主な取組としては、危機管理体制の強化、学生の健康管理の推進、安全衛生の確保などを行った。

3 組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善勧告を要する事項はない。

Ⅲ 項目別評価

| 1 | 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育） | 評価 | 4：中期目標を達成している。 |
|--|--------------------------------|----|----------------|
| <p>学生の育成に関する目標については、学部においては、入学者の受入方針を明確にするためのアドミッション・ポリシー、教育方針を明確にするためのカリキュラム・ポリシー、卒業認定・学位授与方針を明確にするためのディプロマ・ポリシーを策定し、大学として「教育に責任をもつ」という教育重視の方針を明確にしたことは評価する。</p> <p>また、就職率向上のため、インターンシップ制度やキャリア支援の充実など、学生の就職意識を向上させる支援体制を強化させ、就業力の育成を図ったことは評価する。</p> <p>更に、産学連携協議会を開催し、直接企業から情報収集を行い、その情報を学生のみならず、保護者にも提供するなど、大学と保護者が連携して学生をサポートするとともに、就職先の新規開拓について就職専門員による企業訪問の積極的な実施などにより、結果として就職率の向上につながったことは、大学間の競争力向上や入学希望者の増加につながるものとして評価する。</p> <p>教育内容等に関する目標については、入学当初から就職活動や職業生活へと結び付けさせるため、キャリア教育を初年次から実施するなど、就業力の育成に取り組むとともに、成績不良者に再チャンスを与える制度として、退学勧告を受けて自主退学した学生に対し、再入学を目的に科目等履修生となった学生への複数回の個別指導や面談を実施するなど、学生と真摯に向き合うその姿勢を評価する。</p> <p>教育の実施体制に関する目標については、国際交流に関する基本方針に基づき、新たな留学先の試行など、国際交流に関する環境整備が着実に進んでいることは評価する。</p> <p>学生の受入れに関する目標については、オープンキャンパスの開催告知について、新聞広告に加え、デジタル動画、デジタルパンフレットをホームページで継続掲載するなど、様々な広報媒体を活用し、参加者確保に努めた結果、参加人員が過去最高になったことは評価する。</p> <p>その他の事項についても、中期計画に定めた事項を確実に実施していると認められることから、全体として中期目標を達成していると評価できる。</p> | | | |

| | | | |
|---|--------------------------------|----|----------------|
| 2 | 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究） | 評価 | 4：中期目標を達成している。 |
| <p>研究内容に関する目標については、基礎的及び応用的研究全般にわたる推進体制を改革するため、研究推進会議を設置し、研究推進活動、研究成果発信、外部資金獲得支援等を行ったこと、また、申請主義による研究活動に対する公正な評価システムとして戦略的研究助成事業を創設したことは、大学の活性化と教員の研究意欲の向上につながるものであり、研究の質の向上のみならず、教育の質の向上にもつながるものとして評価する。</p> <p>研究水準及び研究成果に関する目標については、地域に貢献する高等教育機関としての機能を発揮するため、市民等を対象とした公開講座の実施やこれまで蓄積された教員の研究成果を基に、新たに「青森公立大学学術リポジトリ」を構築するとともに、紀要をインターネットで学内外に広く公開するなど、研究成果の還元に係る取組は評価する。</p> <p>研究実施体制等の整備に関する目標については、地域研究センターの受託研究事業において、学生が調査員として研究活動に参加することにより、地域の抱えている諸問題についての知識を深め、実践的に地域問題を解決できる人材を育成していることは評価する。</p> <p>その他の事項についても、中期計画に定めた事項を確実に実施していると認められることから、全体として中期目標を達成していると評価できる。</p> | | | |

| | | | |
|---|----------------------------------|----|----------------|
| 3 | 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献） | 評価 | 4：中期目標を達成している。 |
| <p>地域連携の強化に関する目標については、地域貢献を更に充実させるため、地域連携センターを設置し、教職員がより柔軟に地域貢献活動ができるように規程を改正するとともに、そのセンターが中心となって、公開講座の実施、エクステンション教育による社会人教育の充実、単位互換協定の締結など大学間連携による地域の高等教育のレベル向上を実施するなど地域貢献を図る取組について評価する。</p> <p>また、高校生を対象とした出前講座等の実施、オープンキャンパスの充実などの高大連携活動についても着実に実施され</p> | | | |

たことは評価する。

また、地域連携センターによる総合的な地域連携体制を確立し、地域コミュニティ再生に向けた中核的な知の拠点としての機能を発揮するため、地域の企業との連携をはじめ、県内市町村とも連携して、学生を活用した地域再生・活性化に積極的に取り組むとともに、地域課題に迅速かつ適切に対応することを目的に、青森商工会議所と県内5大学が連携協定を締結し、積極的に中心市街地活性化等に取り組んでいることは評価する。今後は、引き続き、「人口減少克服・地方創生」に係る課題等についても取り組んでいくことを期待する。

その他の事項についても、中期計画に定めた事項を確実に実施していると認められることから、全体として中期目標を達成していると評価できる。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

評価 4：中期目標を達成している。

運営体制の改善に関する目標については、全学的な組織体制の構築として、これまでの法人運営の課題等を把握し、その改善の過程に責任を持って当たるため、理事長、部局長で構成する戦略会議において、法人運営に関する包括的な課題検討を実施するなど、積極的に組織体制の改革に取り組んでいる。今後は、更に戦略的かつ機動的な大学運営が期待される。

人事の適正化に関する目標については、公平な人事評価の実施に向け、職員の雇用、人事、評価、継続・非継続等に関する新しい人事ルールによる運用を開始するとともに、教員、学芸員、専門研究員の任期制から定年制への移行など、人事制度の抜本的な改革について着実に取り組んでいることを評価する。今後も、人事の適正化を推進するため随時見直しを行うなど、積極的な対応が求められる。

広報活動の推進に関する目標については、地域に開かれた大学として、大学情報をより効果的に発信するため、季刊誌の発行、議会への近況報告会の実施、ホームページの内容充実といった、市民等に対する「見える化」に努めるなど、広報活動の強化に取り組んでいることを評価する。

その他の事項についても、中期計画に定めた事項を確実に実施していると認められることから、全体として中期目標を達成していると評価できる。

| | | | |
|--|-------------------------|----|----------------|
| 5 | 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画 | 評価 | 4：中期目標を達成している。 |
| <p>教育関連収入に関する目標については、受験生の確保のため、積極的に県内外への高校訪問の実施、オープンキャンパスの模擬講義の受講者を対象とした入学検定料の減免、大学の魅力発信や入学選抜に関する情報提供を行うなど、入学志願者の増加を図るための取組が行われていることは評価する。</p> <p>研究関連収入に関する目標については、ホームページで教員の実績（研究シーズ）や社会活動等を公開することにより、教員の研究等のデータベース化を図り、研究に沿った研究資金の情報収集に努めたことは評価する。</p> <p>その他外部資金の獲得に関する目標については、国際芸術センター青森のアーティスト・イン・レジデンス事業が文化庁の文化芸術の海外発信拠点形成事業に、産学官連携による人材育成事業が文部科学省の補助事業に採択されたことなど、外部研究資金など自己収入の増加を図ったことは評価する。</p> <p>経費の抑制に関する目標については、財務委員会を設置し、戦略的かつ柔軟な予算編成、執行体制の整備に努めるとともに、大学運営業務全般を通じて、業務改善や事務事業の効率化の向上のため、事務の集約化や効果的な外部委託を実施し、また、複数の委託業務を一本化し経費節減に取り組むなど、効率的な予算の執行について継続して取り組んでいることは評価する。</p> <p>その他の事項についても、中期計画に定めた事項を確実に実施していると認められることから、全体として中期目標を達成していると評価できる。</p> | | | |

| | | | |
|--|---------------------------------------|----|----------------|
| 6 | 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画 | 評価 | 4：中期目標を達成している。 |
| <p>評価の充実に関する目標については、自己評価委員会を組織し、外部認証評価結果における努力課題についての協議や教員の自己評価が行われたことは、高い教育水準の維持と、適正な人事評価に寄与するものと考えられ、また、課題等については、大学の各種会議等において速やかに検討が進められ、可能なものから順次改善が行われており、評価結果の適切な活用が図られていることは評価する。</p> <p>評価結果の活用に関する目標については、学内会議等で情報共有を図るため、合同のFD（教員の教育・研究の質の維持・向上を図るための取組）及びSD（職員の資質向上、能力開発のための取組）研修会を開催したほか、新たに他大学主催のFD合宿セミナーに教員を参加させるなど、教職員の資質の向上に積極的に取り組んでいることは評価する。今後においても、評価結果及び自己点検評価を有効に活用し、これまで以上に魅力ある大学となるよう改善計画の策定・実施を確実に進めることを期待する。</p> <p>そのほかの事項についても、中期計画に定めた事項を確実に実施していると認められることから、全体として中期目標を達成していると評価できる。</p> | | | |

| | | | |
|---|---------------------------|----|----------------|
| 7 | その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画 | 評価 | 4：中期目標を達成している。 |
| <p>施設設備の整備・活用等に関する目標については、施設の利用需要に柔軟に対応するため、貸出基準等の整備を図るなど、地域貢献や自主財源の確保に努めていることは評価する。しかし、教室等の一般貸出については、現時点で目標が果たされていないので、早期に目標が達成されるよう取組の強化を求める。</p> <p>安全管理に関する目標については、安全管理の取組として、危機管理体制の強化のため、消防署と連携して通報・避難を行う総合防災訓練の実施や職員を自衛消防業務講習や防火管理講習へ派遣し危機管理の向上に努めるとともに、平成26年度からは、学生も交えた避難訓練の実施など、防災に係る安全管理への意識向上に取り組んだことは評価する。また、安全</p> | | | |

衛生への取組として、学生の健康管理の推進のため、毎年1回、春学期オリエンテーション時には、健康診断やメンタルヘルス相談室での健康相談を学生に周知するとともに、禁煙対策として、保健師による喫煙に関するガイダンスを行うなど健康指導の強化に努めたことは評価する。

人権啓発に関する目標については、各種ハラスメントの防止体制と相談体制を強化するため、相談手順書やQ & Aなどによる普及・啓発に努めるなど、人権教育の推進が着実に進められていることは評価する。

そのほかの事項についても、中期計画に定めた事項を確実に実施していると認められることから、全体として中期目標を達成していると評価できる。